

第2回琵琶湖河川ゼミナール

「琵琶湖の洪水と旧洗堰の操作について」

琵琶湖河川事務所

琵琶湖河川事務所は、職員の技術力向上に関する取り組みとして、学識経験者やOBのお話しを聴き、意見交換を行う「琵琶湖河川ゼミナール」を行いました。

第2回は、「琵琶湖の洪水と旧洗堰の操作について」をテーマに開催しました。

概要

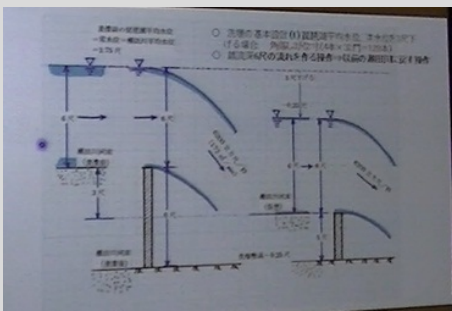
- 日時：平成27年10月21日（水）
14:00～16:00
- 参加者：52名（OB職員 35名含む）
- テーマ：「琵琶湖の洪水と旧洗堰の操作について」
- 講師：元 琵琶湖工事事務所長
宮井 宏 氏



宮井宏講師によるご説明

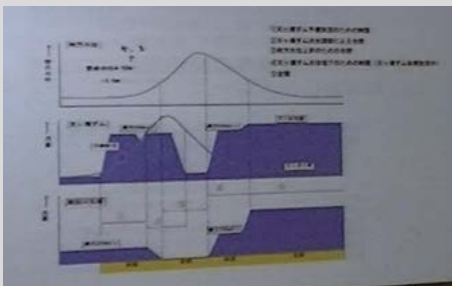
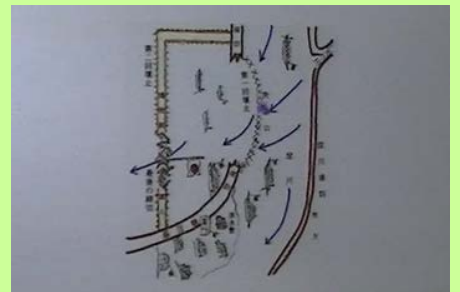
宮井講師からは、琵琶湖の水位上昇を招き、下流淀川で堤防決壊が起きた大正6年洪水の事例等をもとに、下流河川の被害軽減のための瀬田川洗堰による流出量抑制についてご説明がありました。

その後、参加者より天ヶ瀬ダムとの連携操作等に関する質問や、瀬田川洗堰の中間操作に関する意見交換がなされました。



- ・ 明治18年洪水等を受け、明治29年に制定された河川法を踏まえ、淀川水系の改修工事が実施されたこと。
- ・ 計画を担当した当時の内務省沖野忠雄技師による旧瀬田川洗堰の設計の考え方、琵琶湖の洪水特性と洗堰の放流制限による琵琶湖水位への影響。

- ・ 大正6年台風豪雨による淀川の大洪水。とりわけ、右岸大塚地区における堤防決壊、決壊箇所の締め切り工事の困難さ、復旧までの道のり。
- ・ 当時の琵琶湖流域における降雨量、琵琶湖水位の推移、旧洗堰における人力操作の限界。



- ・ 宇治川の堤防強化の必要性、瀬田川洗堰と天ヶ瀬ダムの連携操作の意義。

【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局
琵琶湖河川事務所 調査課
〒520-2279 滋賀県大津市黒津4-5-1
TEL 077-546-0836

